

エコアクション21



環境活動レポート



令和5年3月～令和6年2月

作成日：令和6年4月27日

株式会社 東部流通

1. 事業の概要

1) 会社名及び代表者名

会社名 株式会社東部流通

代表者名 渡邊 裕祐

2) 所在地

本社 〒861-2118 熊本市東区花立3丁目15-20

TEL:096-369-3111

営業所 〒861-8043 熊本市東区戸島西1丁目5番22号

TEL 096-369-3111

駐車場1(無人) 〒861-8031 熊本市東区戸島町 2345-4

駐車場2(無人) 〒861-8031 熊本市東区戸島町 2362-6、2362-7

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 渡辺裕祐(代表者兼任)

担当者 事務担当者

連絡先 TEL: 096-369-3111

FAX: 096-367-1258

E-mail: info@touburyutsu.co.jp

4) 事業の内容

一般・産業廃棄物収集運搬業、再生資源の回収

5) 事業の規模

資本金 300万円

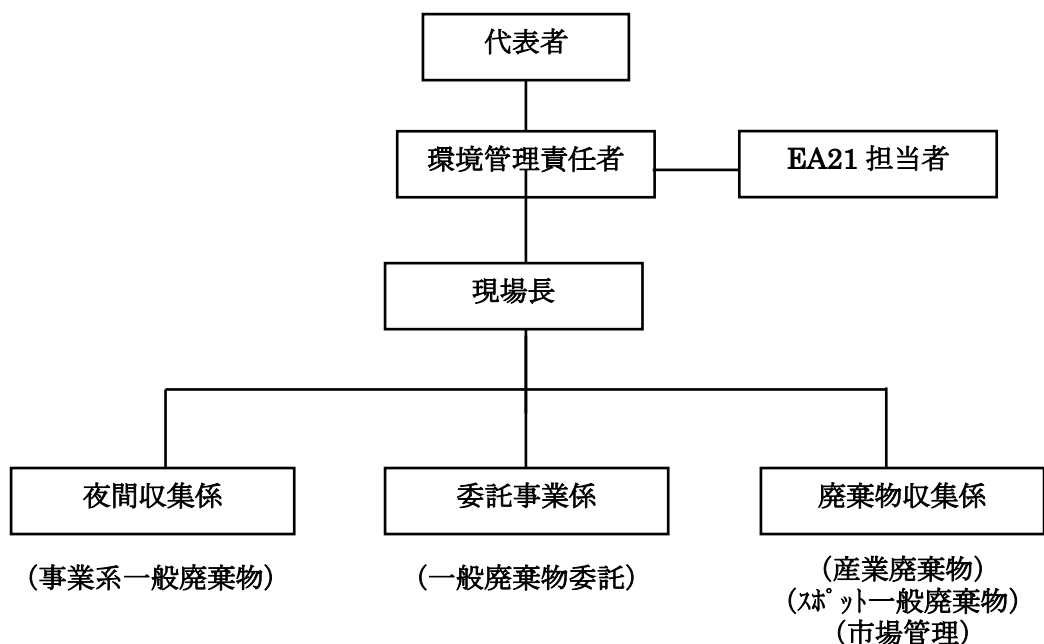
売上高 14,978 万円

従業員数 19 人(取締役・パート含む)

事業年度 毎年2月末決算

沿革 創業昭和48年2月

環境マネジメント組織図



組 織	責任者	主な業務内容及び責任と権限
全 社	代表者	①当社の環境マネジメントの最高責任 ②環境管理責任者の任命及び環境マネジメント組織の明確化 ③環境経営方針の制定 ④代表者による評価、見直しの実施 ⑤緊急事態発生時の判断
	環境管理責任者	①エコアクション21の要求事項に適合した環境マネジメントシステムの構築、実施、維持 ②環境改善計画の立案と実施 ④環境改善計画の進捗状況の確認評価と修正の指示・管理 ⑤環境マネジメントシステム実績等の代表者への報告 ⑥環境法規制遵守の指導と順守評価 ⑦教育と訓練の総括 ⑧緊急事態体制の特定、訓練・見直し
各部門	部門長	①部門環境経営活動の推進、環境経営目標の取組の責任者 ②教育と訓練の実施 ③環境情報の連絡 ④緊急事態発生時の対応と対策の実施
全社	実行責任者	環境経営目標達成に向けた取組の推進 ①目標達成に向けた活動の実施 ②問題点の抽出、改善の実施

6) 許可の内容

一般廃棄物収集運搬業認可

熊本市認可番号 第 22R-10 号 R4/4/1～R6/3/31
 益城町認可番号 第 5012 号 R5/7/25～R7/7/25
 事業区分：収集運搬業
 事業の範囲：ごみ（事業ごみと臨時の家庭ごみ）

産業廃棄物収集運搬業認可

熊本県認可番号 第 4301036306 号 R3. 2. 5～R8. 1. 15
 事業区分：収集運搬業
 事業の範囲：燃え殻、廃油、廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、
 動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず
 及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、13号廃棄物（これ
 らのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）

7) 施設などの状況

運搬車輛の種類

2 t 塵芥車	11 台	3 t 塵芥車	5 台
2 t ダンプ車	5 台	乗用車	3 台
アームロール車	2 台(11 箱付)		

積み替え保管施設はなし

8) 処理実績（収集運搬量）

（単位：kg）

種 類		R3 年度	R4 年度	R5 年度
産業廃棄物	産業廃棄物	79,825	104,185	55,640

種 類		R3 年度	R4 年度	R5 年度
事業系 一般廃棄物	ダンボール、 可燃物	1,870,212	1,870,212	1,844,105

種 類		R3 年度	R4 年度	R5 年度
再生資源の 回収・収集	金属類	20,130	25,560	22,710

2. 環境経営方針

環境経営方針

基 本 理 念

株式会社 東部流通は、地域との共生を図り、緑豊かな地球環境の保全とその継承の重要性を認識し、会社及び社員が一丸となって、持続可能な循環型社会の構築に貢献することを基本理念とします。

方 針

株式会社 東部流通は、産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬業としての事業活動を通して継続的な環境負荷の削減に取り組むために、次の環境経営方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地域の環境保全に貢献する企業を目指します。

1. 当社の業務運営に関わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメントシステムと活動の継続的改善を図ります。
2. 当社に関連する環境関連法規制などの要求事項を順守します。
3. 当社の事業活動に係わる環境影響のうち、以下の項目を環境経営重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電気使用量の削減
 - (2) 運搬車両燃料使用量の削減
 - (3) 顧客への分別の啓発
 - (4) 節水活動の推進
 - (5) 老朽化した車両の計画的な入替
4. すべての社員が環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全従業員に周知します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境改善活動を推進します。

制定日 2006 年 11 月 01 日

改定日 2023 年 02 月 01 日

株式会社 東部流通

代表取締役 渡邊 裕祐

3. 環境経営目標とその実績

当社の環境経営目標は環境経営方針を受けて下記の項目を設定し、中期的な目標を掲げて、その達成に向けた活動を実行していく。(年度：3月～翌年2月)

		令和3年度 実績	令和4年度目標 実績	令和5年度目標 (前年度比)	令和6年度目標 (前年度比)
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	166,806	148,302	1%削減	1%削減
売上原単位	kg-CO ₂ /百万円	10.72	10.41	1%削減	1%削減
運搬量原単位	kg-CO ₂ /t	84.67	75.00	1%削減	1%削減
電力使用量	kWh	7,830	6,957	1%削減	1%削減
ガソリン使用量	L	1,931	2,327	1%削減	1%削減
軽油使用量	L	61,731	53,415	1%削減	1%削減
一般廃棄物	—	分別活動	分別活動	分別活動	分別活動
顧客への分別の啓発 (新規契約)	%	—	100%	100%	100%
水使用量	m ³	540	509	1%削減	1%削減
老朽化した車両の計画的な入替	台	—	計画的な入替	計画的な入替	計画的な入替

電気の二酸化炭素排出係数は、令和3年度九州電力調整後排出係数0.391kg-CO₂/kWhを使用している。

- ・一般廃棄物に関しては、分別を徹底する意識の向上を目的とし、「分別活動」を徹底することを目指して、活動目標とした。
- ・本年度から「受託した産業廃棄物リサイクル率」の向上を「顧客への分別の啓発(新規契約)」に変更した。
- ・節水は、地下水は不明である。上水のみの数値目標とした。
- ・本年度から、グリーン購入は「老朽化した車両の計画的な入替」に変更した。
- ・化学物質の使用はないので目標には設定しない。車両点検等で使用するオイル類等は日常管理で適切に管理活動を実施していく。
- ・CO₂排出量の原単位は、売上高、運搬量(一廃、産廃、資源物合計)を指標とした。

《令和5年度の目標と実績の対比》

目 標	単 位	令和5年度 目 標	令和5年度 実 績	目標達成状況
1. 二酸化炭素排出量	kg-CO2	146,819	141,514	○ (104%)
売上原単位	kg-CO2/百万円	10.31	9.45	○ (109%)
運搬量原単位	kg-CO2/t	74	73.6	○ (101%)
2. 電力使用量	k W h	6,887	6,542	○ (105%)
3. ガソリン使用量	L	2,304	2,411	△ (96%)
4. 軽油使用量	L	52,881	50,816	○ (104%)
5. 一般廃棄物	—	分別活動	分別活動した	○ (100%)
4. 顧客への分別の啓発 (新規契約)	%	100%	100%	○ (100%)
5. 節水活動	m ³	504	850	× (59%)
6. 老朽化した車両の 計画的な入替	台	計画的な 入替	○台入替	○ (100%)

達成率の判定基準 ○ : 100%以上 △ : 85%以上 × : 85%未満 (是正対象)

4. 主要な環境経営計画の内容

項目	環境経営計画	事務所	現場
1. 二酸化炭素排出量の削減			
1) 電力使用量の削減	①空調の適正管理を行う。 (熱中症対策はするが、無駄使いはしない。)	○	○
	②休憩、外出、退社時のこまめな消灯、確認の徹底	○	○
	③廊下、トイレ、休憩室等の不必要な電灯の消灯、 帰社時の消灯	○	○
	④エアコンフィルターの掃除 (大掃除の時に実施する。)	○	○
2) 運搬車両 の燃料使用量の削減 (ガソリン、軽油)	①無駄なアイドリング、急発進、急ブレーキをしない。	○	○
	②交通ルールを守る。	○	○
	③収集運行ルートの効率化 (走行距離が短くなるような効率よい収集運行)	○	○
	④過積載の厳禁	○	○
	⑤安全運転を意識した運転教育を実施する。	○	○
2. 一般廃棄物の削減			
	①一般廃棄の廃棄場所と方法を周知する。	○	○
	②決められたルール通りに分別を実施する。	○	○
	③分別活動ができているかを確認する。	○	○
3. 顧客への分別の啓発 (新規契約)			
	①排出事業者に分別を啓発すると共に分別方法を指導する。	○	○
	②排出事業者に分別の徹底をお願いする。	○	○
	③再生、再利用可能な業者の情報収集と排出事業者への 情報発信	○	○
	④委託品の内容に応じた適切な処理業者への運搬 (排出事業者に必要な処理業者と契約して頂く。)	○	○
4. 水使用量の削減			
	①生活水の節水に努める。	○	○
	②洗車時の節水の工夫を実施する。	○	○
	③節水を家庭で実践する。	○	○
5. 老朽化した車両の計画的な入替		○	○
	①老朽化した車両の特定、リスト化 (点検を実施する)		
	②定期的に入替えを実施する。 (日ごろからの準備)		

評価基準： ○ できた △ 改善余地あり × できなかった

5. 環境活動の取り組み結果の評価

①二酸化炭素排出量の削減

当社の二酸化炭素排出源は、主に運搬車輛の燃料としてのガソリン、軽油である。総量比較では、目標達成度は達成できた。(104%) 下記にて個別の評価を行う。売上原単位排出量については 109%であり、売上高効率が高くなったが、運搬量原単位は 101%で効率は良いが昨年夜悪化した。

②電力使用量の削減

電気使用量は目標を達成できた。要因として事務作業が減少したため、電気使用量が減少した。また、電気やエアコンの社員が使用する電力量が減少した。社員の省エネ意識が向上し、無駄な照明やエアコンの使用に配慮していた。熱中症対応や新型コロナへの対応も解ってきたために、エアコン管理もしやすくなった。最近では特に電気料金が上昇し、経費に連動するために無駄遣いをしないように心がけることが必要である。

次年度も継続して社員全員で省エネの重要性を認識し、また、経費削減の意識も向上させることで、使いすぎを反省して省エネに取り組んでいく。

③ガソリン使用量の削減

目標は未達成だった。社用車の事務活動での使用量の変化はないが、経営や事務、営業活動による使用が増加したことが影響していると考えられる。代表者が先頭に立ち、社員のエコドライブなどを更に推進してガソリン使用量を削減に取り組む。

④軽油使用量の削減

燃料使用量は達成できた。要因として、規模が大きな顧客が増加し、効率が上がったことが考えられる。最近の収集運搬の傾向は、波はあるが有価物(金属くず)収集の事業が拡大傾向にある。

軽油の削減は経費の削減に大きく影響しているので、社員の意識向上を図り、アイドリングストップの徹底や急発進・急停止の抑制することと最短ルートの検討及びゴミ巻き取りの連続回転をしない活動を社員全員で確認し、運行の効率化に注力する。安全運転の実施のためでもある。継続的改善に努めたい。

⑤顧客への分別の啓発(新規契約)

本年度から新たに設定した目標である。まずは、顧客啓発の資料作りと社員教育を実施した。資料は手作りではむづかしいので、WEBなどを活用して作成したほうがよいと感じた。啓発に関しては、顧客の意識が高くなり、以前より

分別に理解を示していただける。強要はできないので、協力要請のみである。分別することの重要性と顧客のメリット（産廃よりはコストが安価）などを強調していく。社員により、差異が出ているので意識向上も課題である。

⑤節水活動の推進

多く使用する洗車用水は地下水を利用しておりメーター未設置のため計測できていないが、高圧洗浄機を活用し、効率的な洗車に心掛けています。上水も使用している。上水は給湯とトイレの水を使用し、排水は生活排水なので少量であるが水資源は熊本の貴重な資源である。少量でも節水をする意識が大切なので社員全員で節水に取り組んでいる。家庭でも実践が進んでいるようである。今後共、事業所から有害なものを排水しないことと家庭の節水に取り組むことを併せて、節水に取り組んでいく。

⑤老朽化した車両の計画的な入替

本年度から取り組む新たな目標である。現状では、入替（設備投資）をしにくい状況にある。まずは、点検を強化して車両の状況把握をしっかりとしていきたい。安全にも関係するので徹底していく。不具合などを抽出して、修理、入替の必要性を判断していく。運用年度の入替台数は〇台である。

6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

対象となる環境関連法規は、以下である。

- ①廃棄物処理法
- ②リサイクル法
- ③家電リサイクル法
- ④自動車リサイクル法
- ⑤食品リサイクル法（自主基準）

上記の法規制を特定し、遵守チェック表で評価をしている。

評価の結果、環境関連法規等への違反や訴訟はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘や指導は過去3年間ありません。

7. 代表者による評価と見直し

【評価】

① 環境経営目標の達成状況

達成項目：二酸化炭素排出量、電気使用量、軽油使用量、一般廃棄物の削減、
産業廃棄物リサイクル率、節水活動、グリーン購入

未達成項目：ガソリン使用量（×評価）

環境経営目標全体としては、満足がいく達成状況であった。

② 環境経営計画の実施及び運用結果

環境経営目標、環境経営活動の状況については、全項目ともおおむね満足できる結果であった。社員の意識を高め、環境活動の質を高くしていく。新型コロナや経済状況などの外部環境の影響を受ける傾向が強くなっている。気候変動も影響してきた感がある。その増加分を、環境活動を積極的に推進することで挽回していきたい。また、燃料の削減は経費の削減に直結するため、この環境活動は重要である。教育を強化し、社員の意識を共有して取組んでいく。

③ 環境関連法規等の遵守状況

環境法規は遵守できた。新たな法規の改正もなかった。

④ 外部からの環境に関する苦情や要望等

環境に関する苦情や要望は無かった。

【見直し】

① 環境経営方針

環境経営方針は原則、変更しない。

② 環境経営目標

今年度は下記の目標を変更したので、次年度は継続する。

①産業廃棄物のリサイクル率の向上⇒顧客への分別の啓発の推進

②グリーン購入（BDF 燃料購入）⇒老朽化した車両の計画的な入替

③ 環境経営計画

環境経営目標の見直しに伴い見直し、変更する。

④ 実施体制

令和4年6月に経営体制の変更を実施した。継続する。

⑤ 環境経営システム等

環境経営システム等は、状況が変化した時に見直しを実施する。

令和6年 4月20日

代表取締役 渡邊 裕祐

廃棄物処理料金

収集運搬料金は都度見積りをさせていただきます。

お問い合わせ窓口



096-369-3111

★安心低料金で処理します★

定期回収、承ります。お気軽にお問い合わせ下さい。



廃棄物・ゴミ回収は
お任せください。

Toubu Ryutsu